

昨年一年間に全国で摘発された刑法犯のうち、パチンコに使う資金調達が事件の動機・原因だったのは1329件に上ることが警視庁のまとめで分かった。との記事を日本経済新聞が2017年2月6日(月)に発表しました。下記のグラフがその内容です。

パチンコ・ギャンブル依存が動機の刑法犯総数と主な罪種

	パチンコ		ギャンブル	
	2015年	2016年	2015年	2016年
凶悪犯	8	10	9	11
粗暴犯	9	7	6	9
窃盗犯	804	1,090	469	629
知能犯	151	169	175	151
その他	23	53	48	199
総数	995	1,329	707	999

2016年12月15日に、カジノ法案が可決したことで、今まで放置し続けられてきたギャンブル依存症問題が、俄かに脚光浴びる様になりました。しかし私は、いくつもの疑問を抱きながらこの新聞記事を読ませていただきました。その疑問とは？

パチンコ・ギャンブル依存症から派生する悲惨な諸問題については、国民はすでに分かっていたのに、警察署は今までなぜ発表しなかったのか？という疑問です！新聞記事は、刑法犯について発表していますが、派生する諸問題は、他にも山とあります。

問題の動機・原因について

- 1多重債務問題（借金中毒症状）
 - 2無職（引きこもり、すねかじり等）
 - 3失踪、行く不明などの問題（捜索願い対象者数？）
 - 4税金など未納問題
 - 5機能不全家族問題（家族同士のいがみ合い等）
 - 6離婚問題（常に子供が犠牲になる）
 - 7依存症者とそのご家族などがパチンコ・ギャンブル依存症が原因で発症する精神障害問題
 - 8経済破綻者の任意整理と破産問題
 - 9D V, ネグレクト問題
 - 10生活保護費受給問題
 - 11無縁社会化と無縁死問題
 - 11自殺未遂と自殺問題
- などなどあります。
これらの諸問題についても、速やかに調査の結果を発表し対応策を講じて欲しい。講じるなら、はじめて依存症対策が本物で本格化したと信じる。